

平成26年度施政方針

宜 野 座 村

も く じ

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 平成26年度予算編成について・・・・・・・・	1
3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり・・・・・・・・	3
4. 村民が心身ともに健康で元気な村づくり・・・・・・・・	5
5. 産業振興で活気ある村づくり・・・・・・・・	7
6. 平和で安全・安心な村づくり・・・・・・・・	10
7. 安らぎと潤いのある村づくり・・・・・・・・	11
8. 自立を目指す村づくり・・・・・・・・	12
9. おわりに・・・・・・・・	13

1. はじめに

本日、平成26年第4回宜野座村議会3月定例会の開会にあたり、提案しております平成26年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する所信を申し上げます。

さて、私は、平成24年12月30日に就任以降、「子どもたちの瞳が輝き、村民の笑顔あふれる村づくり」を基軸に「水と緑と太陽の里・宜野座村」を村づくりの将来像として邁進してきました。

この間、日本国内では、第2次安倍内閣が掲げた経済政策、「大胆な金融政策」「機能的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢、いわゆるアベノミクスが強力に推進され、デフレからの脱却を目指しているところであります。円安誘導による輸出企業の増収増益がその効果として現れておりますが、一方、雇用の拡大や所得の増加による消費拡大にはまだ至っていない状況であります。また、来る4月からの消費税増税と環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への交渉参加で私たちの身近な暮らしに直結する環境の変化がもたらされようとしております。

沖縄県及び各市町村においては、平成24年度に創設された沖縄振興特別推進交付金いわゆる一括交付金を活用し、独自の地域活性化の取り組みを積極的に展開しております。

本村においても、自立に向け施策の展開を図っておりますがこれまで整備してきた各施設の改修や老朽化対策に重点を置かざるを得ず、厳しい財政運営が続いているところであります。

また、その他にも米軍基地から派生する諸問題をはじめ、雇用創出、産業の振興等、検討すべき課題が山積しております。

このような状況だからこそ村民の皆様としっかりと意見を交わしながら問題解決に向け、宜野座村発展のために全力を尽くす所存であります。今後とも、議員各位をはじめ、村民皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

2. 平成26年度予算編成について

国においては、公共事業の集中投資による経済政策を推進中でありま

が、一方で地方公共団体への交付金は削減される見込みとなり、地方財政は厳しさを増すことが予想されております。

本村の平成26年度予算編成においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、事業の妥当性、必要性、有効性、効率性等を念頭に置き、効果的な事業実施を進めていきます。

予算額につきましては、次のとおりです。

一般会計	5,975,000千円
特別会計	997,984千円

特別会計内訳

国民健康保険事業特別会計	866,744千円
後期高齢者医療特別会計	39,431千円
下水道事業特別会計	91,809千円

水道事業会計

収益的収入及び支出	収入	266,563千円
	支出	233,274千円
資本的収入及び支出	収入	6千円
	支出	57,342千円

今回の予算編成にあたっては、例年以上に基金の取り崩しや地方債の発行に頼らざるを得ない厳しい予算編成となりました。

歳入の面では、主なものとして自主財源の柱であります村税が5億3千3百万円、地方交付税が11億7千万円、財産収入が19億2千2百万円であります。

一方、歳出の方では、主な事業として村づくり交付金事業を活用しオガコ製造施設、一括交付金事業を活用し総合体育館及びサーバーファームの改修、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用し松田小学校の外構及び村道整備、再編交付金事業を活用し健康づくり事業の推進等が主な内容

であります。

補助事業の導入に関しましては、内閣府や防衛省等の国庫補助事業を基軸とし、一括交付金等を活用しながら村民にとって真に有益となる事業のみを選択して取り組んでいきます。

また、本村が支出する経常的な経費や施設等の維持管理費、各種補助金等は、随時見直しを進めることとし、無駄のないスリムな行政運営を行っていきます。

3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり

子育て支援については、平成27年4月に施行する、子ども・子育て支援新制度に対応していくため、子育てをめぐる現状・課題を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組みます。

子育て環境の充実について、村立保育所、松田保育園では、一時保育事業、かんな保育園では、地域支援事業を実施し、家庭保育を継続支援していきます。また、待機児童の解消を図るため、松田保育園の増築を支援し、3保育園合わせて260名の定員を確保します。

保育の質の向上については、各保育所（園）での指導員による障害児保育の巡回相談及び保育士スキルアップ事業も継続実施し、さらなる保育士の資質向上、保育技術の向上に取り組めます。

母子保健事業においては、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組み、中学校卒業までの通院・入院に係る医療費の助成を今年度も継続します。そして、利用者が医療機関で自己負担分を支払い、その後、役場に申請し、払い戻しを受ける「償還払い方式」から、役場に申請せずに済む「自動償還方式」を4月から導入し、保護者の負担を軽減します。

予防接種事業においては、村独自の事業として、乳幼児を対象とした、水ぼうそう・おたふく風邪等の予防接種を公費負担で実施します。

少子化対策の一環として、子どもが欲しくてもなかなかできない不妊で悩む夫婦に対する支援として特定不妊治療に要する費用を一部助成します。

義務教育の充実については、「わかる授業の構築」として、各学校の実態に応じ、学習支援員を配置し、指導体制や指導方法の改善充実を目指します。

また、中学校においては、理科・数学・英語の授業を担当できる習熟度別対応支援員を配置することにより、個々の生徒の習熟度に応じた授業を展開し、確かな学力の向上を目指します。

障がいのある児童生徒への特別支援教育については、引き続き村内各学校の実態に応じ特別支援サポーターを配置していきます。さらに、特別支援教育アドバイザーと関係機関が連携し、児童生徒一人ひとりに合った支援体制を目指します。

学習環境の整備については、松田小学校の外構整備や宜野座小学校の増築工事、共同調理場の実施設計を行い、安全で快適な学校施設の充実を目指します。

村営学習塾「21世紀みらい」については、毎年、国公立大学合格者を輩出する等着実に成果が上がっており、今後とも将来の地域を担う人材の育成に取り組んでいきます。また、本年度から塾経営の専門的知識を有する教務主任を配置することにより、塾の重要な業務を一元化し、効率的な運営を図っていきます。

地域社会による人材育成については、豊かな心を持ち、夢、実行力のある青少年を育成するため、学校、家庭、地域の連携を図りながら多様な学習活動のための施策を推進し、社会奉仕体験活動や自然体験活動の機会を与えていきます。

4. 村民が心身ともに健康で元気な村づくり

健康づくりの推進については、「各種健診」及び「がん検診」の無料化、健康教室等を継続実施し、赤ちゃんから高齢者までの村民がいきいきと暮らせる村を目指し、健康づくりに取り組みます。

予防接種事業においては、65歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチン等の予防接種を公費負担で実施します。

高齢者福祉については、村高齢者保健福祉計画（宜野座村くがにプラン）に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせる地域づくり、世代を問わず互いに協力し、支え合って、笑顔あふれる村づくりの実現に向け、諸施策を展開していきます。

介護保険については、保険給付費の高騰に伴い、保険料が高くなっていることから、引き続き介護予防に取り組みます。

障がい者福祉については、障がいや難病を抱える方々をはじめ、その家族の支援に取り組みます。また、村内外の福祉事業所や医療機関等、関係機関との連携強化・ネットワークの拡大を図り、個々に応じた適切な支援が提供できるように取り組んでいきます。

国民健康保険事業については、被保険者の負担の公平を期するため、収納対策に一層努めるとともに、特定健診の受診率の向上を図ります。

また、健診後の保健指導を強化し、生活習慣病の発症及び重症化予防に努め、医療費の適正化を進めていきます。

後期高齢者医療については、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して保険料の徴収事務等の業務を行い、制度の円滑な運用に努めていきます。

国民年金については、老後や万一の病気やけがの時、生活の支えとなることから、無年金者を出さないよう窓口相談や広報活動で制度の周知徹底を図ります。

生涯学習については、各世代の村民が生きがいや、やりがいを持てるよう、公民館講座、村民自主講座の充実を図るとともにサークル活動を推進していきます。

地域の歴史や文化の継承については、文化財を保護しつつ、子どもや成人を対象にした博物館講座や企画展等を実施することで活用していきます。また、前年度に調査完了した「宜野座の八月あしび」の調査成果を基礎に国の無形民俗文化財の指定に向け取り組みます。

文化振興については、がらまんホールを中心に、音楽、演劇等の文化芸術を通して、多くの村民の豊かな感性を育むとともに、地域に既存する芸能や芝居、音楽サークル等各団体と連携し、ホールの活性化を目指します。

また、ホール等に直接足を運べない高齢者や村民へ生の音楽を届けるため、老人施設や各区公民館へ出向き、お出かけコンサート等あらゆる世代を対象とした幅広い文化事業を実施していきます。

村立図書館については、資料提供をはじめ、施設機能を有効に活用した利用サービスの充実を図るとともに「子どもの読書活動推進計画」を学校や地域と連携し推進していくことに努めます。また、お話し会や図書館講座等の事業を継続して行い、読書を育む環境づくり、気軽に利用してもらえるような図書館づくり及び地域のニーズに応える図書館サービスの向上と充実を図っていきます。

国際交流については、昭和61年度から実施しております南米三カ国青

年受入事業の交流事業を引き続き実施していきます。

また、南米三カ国青年派遣事業についても引き続き実施し、昨年に引き続き若手の役場職員も派遣します。

体育・スポーツ振興については、村民の健康保持増進と体力の向上を図るとともに、村民が「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しむためにスポーツの普及を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立を進めていきます。

体育施設の整備については、村営野球場の機能高度化事業を継続して推進し、昨年整備しました電光掲示板に引き続き、今年度は、屋根やスタンド等を整備することにより、県大会の開催等、収益率の向上を図りながら、より親しまれる球場へ改築します。

また、全県的な大会等で多く利用されている総合体育館については、平成25年度に引き続き再整備をしていきます。

5. 産業振興で活気ある村づくり

農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や資材の高騰、外国産の台頭やTPP問題等依然として厳しい状況にありますが、本村農業の維持発展を図るため、各種補助事業の積極的導入を進めるとともに、生産所得向上のための諸施策の展開を図ります。

農業の振興については、基幹産業であるさとうきび増産のため、農業機械の導入や優良種苗の確保、病害中防除や管理作業の徹底を図り、6,000トン以上の生産を目指していきます。同じく基幹作物であるパイナップルについても増産に向け、育苗施設を活用した新品種の導入や優良種苗の確保を推進するとともに新規就農者の確保を進めていきます。

マンゴーについては、昨年、熱帯果樹産地協議会を立ち上げ、拠点産地として認定されたことから、宜野座マンゴーのブランド化を目指し、栽培

技術の向上、担い手農家の育成に力を入れていきます。

有機の里宜野座村の定着に向け、エコファーマーを増やすとともに、コーディネーターを配置し、宜野座型エコ農産物の有利販売を推進していきます。また、未来ぎのぎを活用した地元農産物や特産品の販売促進を図っていきます。

近年、イチゴ狩りの人気等で本村のイチゴが脚光を浴びていることから、今後は、本村の有望な特産品として位置付け、施設の整備や栽培技術の向上、新規就農者の育成に努めていきます。

新規就農者の確保や担い手農家の育成に向けて、農業後継者育成センターとの連携を図り、青年就農給付金事業の活用や新規就農一貫支援事業による施設整備を図るとともに、リースハウスの優先活用等、新規就農環境整備に努めていきます。

災害に強い農業を展開するため、防風林設置事業を継続して進めていきつつ、ハウス事業の積極的導入を進めていきます。

鳥獣による農作物被害の減少を図るため、鳥獣被害防止対策協議会を設置するとともに、対策実施隊を組織し、対策に必要な補助事業の導入により被害防止対策強化に取り組んでいきます。

農村基盤整備については、風害や塩害対策として、松田西地区の防風林事業を継続して進めるとともに、農地からの赤土流出対策として県営水質保全対策事業（漢那中山地区）を引き続き推進します。

また、営農赤土流出対策の支援として農業環境コーディネーターを育成し、赤土流出防止対策の実証事業を進めていきます。

堆肥センターにおいては、機能強化を図るため、太陽光発電設備や機械設備の充実を図り、有機堆肥の増産及び農家の生産性向上を図っていきます。併せて地域資源利活用を進めるとともに、良質堆肥の確保と農家への還元を図ることにより耕畜連携強化を図っていきます。

畜産の振興については、宜野座村の銘柄づくり及び繁殖農家の自立経営安定を支援するため、優良繁殖雌牛の導入貸付事業、経営指導支援事業を継続して実施してまいります。また、集落に点在している牛舎の団地化について、関係機関と連携して取り組んでまいります。村づくり交付金事業により、オガコ製造施設を整備し、畜舎の敷材としてオガコを供給することで、家畜の安全確保と衛生環境の改善を図り、生産効率を高めるとともに生産農家の所得向上を図ってまいります。

水産業については、漁業者の経営安定と向上に向けて、燃油補助をはじめとする各種補助金の継続、さらにはウニ放流事業への支援、離島漁業再生支援交付金事業及び水産多面的発揮対策事業を今年度も引き続き実施します。また、村観光推進協議会と連携したブルーツーリズム事業の展開及び観光・体験漁業等への取り組みを支援してまいります。

情報産業については、宜野座村ITオペレーションパークが、8社の入居と約400名の雇用を生んでいる貴重な施設ではありますが、時代に即した施設の機能強化が求められています。今年度も、諸設備の更新を推進しつつ、引き続き企業誘致に取り組んでまいります。

商工業の振興については、公共工事の地元優先発注をはじめ、村商工会において実施する「村内購買促進事業」に対して支援する等、村商工会との連携を強化して会員の支援、組織強化に対処してまいります。

観光産業については、今年度から観光商工課を新たに設置し、村観光推進協議会、村商工会、各関係機関と連携しながら観光事業の振興に取り組めます。

まず、観光振興委員会の設置及び観光コーディネーターを配置し、村内外の有識者のご意見を参考に本村に相応しい観光の在り方について議論を重ねていきたいと思っております。

これまで展開されてきた体験学習や民泊受入事業を支援しつつ、イチゴ狩り等の農業体験型観光、鍾乳洞を核とした松田区旧集落地域の史跡公園、宜野座カントリークラブ、海洋型健康増進施設、かんなパークゴルフ場、

未来ぎのぞ、漢那ダム等の既存施設を連携させた観光づくりを進めていきます。また、未来ぎのぞの「道の駅」登録に向けた手続きを進め、集客力の向上に努めます。

阪神タイガース春季キャンプやカヌー競技等スポーツ合宿受入事業の充実を図り、スポーツツーリズムについても積極的に取り組んでいきます。

海洋型健康増進施設については、これまでのてんぷす宜野座振興公社の管理から、新たな指定管理者へ移行する準備を進めているところです。

村民の健康増進や観光資源として欠かせない施設でありますので経営が安定するよう支援していきます。

雇用対策については、県が実施する地域雇用創造事業を活用し、雇用の推進を図るとともに、人材サポートセンターの充実に努めていきます。また、ハローワーク沖縄と連携し、雇用の推進を図っていきます。

6. 平和で安全・安心な村づくり

米軍基地問題については、一昨年のオスプレイ配備以降、騒音被害も増大している現状の中、昨年8月に発生したHH60型ヘリコプターの墜落事故の影響による大川ダムからの取水停止等、村民生活に大きな影響を及ぼしております。

また、米軍普天間基地の名護市辺野古移設問題については、既に昨年12月末の沖縄県知事による埋立承認が行われたことから、国による移設作業が加速するものと思われます。こうした現状に鑑み、村民の生命、財産を守る立場から、国や県の動向を注視しながら、現実的な対応を含め、これらの問題解決、負担軽減に取り組んでいきます。

防災については、防災計画に基づき各区に整備しました災害時用の防災備蓄倉庫及び災害用資機材等を活用した防災訓練を実施し、大規模災害に備えるとともに、村民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成等に取り組

んでいきます。

交通・防犯については、飲酒運転の撲滅を推進するとともに、危険箇所の改善を進めます。また、パトロールを増やし、事件・事故の未然防止を図ります。

7. 安らぎと潤いのある村づくり

社会資本の整備については、村道中原線の整備、福山進入路及び高松進入路の歩道整備を今年度も継続して行います。また、災害が発生した場合の一時避難場所の整備、懸案事項となっている道路整備、排水施設の整備に取り組むとともに、危険箇所の改善、災害防止、復旧については、早急な対策を行い、既存道路、橋梁等の点検、整備を行い、村民の生命、財産の安全確保に努めていきます。

漢那ダムからパークゴルフ場、未来ぎのぞ、漁村漁民活性化施設、漢那ビーチ、海洋型健康増進施設までの地域の開発と活性化を図るため、「漢那リバーパーク等整備検討委員会」を立ち上げ、同地域の将来について議論を深めたいと思います。

循環型のむらづくりについては、粗大ゴミや浄化槽汚泥等の有料化を実施し、ごみの減量化、資源のリサイクル化に取り組んでいきます。また、利用者の利便性向上のために、取っ手付きのゴミ袋を導入します。不法投棄の取り締りについては、環境監視員を動員してパトロールを実施していきます。

一般廃棄物の処理については、城原区にある金武地区清掃センターを休止し、新たな焼却処理施設を福山区に建設する計画を進めています。関係機関との調整に時間を要し、予定の工程より事業実施が遅れている状況ではありますが、引き続き両地域住民の理解を得ながら推進していきます。

赤土等の流出による海岸汚染対策については、毎月の赤土パトロールに加え、関係団体で構成する六者協議会と連携し、赤土流出防止に努めます。

また、赤土流出防止対策を講じない村民に対し、対策が講じられるまでの間、農業補助金の交付を一時停止します。

上水道事業については、今年度福山浄水場電気機械設備等の診断業務を行い、それに伴い各施設等の更新計画書を作成し、隔年ごとに改修工事を実施して、安全、安心な水を安定的に提供します。

下水道事業については、昨年度で各処理場及び管路の整備がほぼ完了しましたので、今後も生活排水の高度処理に取り組むとともに、資源循環型社会の形成に取り組んでいきます。

8. 自立を目指す村づくり

村税は、村の大切な自主財源です。その確保については、公正公平の理念のもと、国、県と連携を取りながら滞納処分を実施し、徴収率の向上を目指します。また、基金の効率運用により、自主財源の確保を図ります。

軍用地料の分収割合については、条例の制定を含めて各関係団体と協議を進めます。

行財政改革については、今年度は、役場機構の見直しとして各課にまたがっていましたが観光関連事業と商工部門を集約し、より時代に即した観光施策の展開を図るため、観光商工課を新たに設置し、イベントや観光を通して宜野座村の活性化を目指します。

また、教育委員会の学校教育課と社会教育課を統合した教育課を設置し、効率的な事務の運用を目指します。

平成4年度に整備し、平成25年度から閉鎖しております国際交流村については、国際交流村運営協議会を開催し、今後の在り方について検討し

ていきます。

役場職員の意識改革を図るため、昨年度は、若手職員で構成する「宜野座村元気むらプロジェクト会議」を立ち上げ、講義や先進地研修を通して政策提言を受けることができました。今年度も同会議の充実を図っていきます。

また、村づくりには、村民の皆様のご意見が欠かせません。今年度は、「村づくり村民会議」を立ち上げ、村民参加型の協働の宜野座村づくりを進めていきたいと思えます。

9. おわりに

平成26年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べてきましたが、厳しい財政状況の中、基地問題や公共施設の維持管理の問題等、課題山積ではありますが、村議会をはじめ、村民の皆様のご意見、ご要望を踏まえつつ、諸事業に取り組んでいきます。

今後も村民福祉の向上に努力し、本村の更なる発展のために日々全力を傾注して取り組むことをここにお約束申し上げ、平成26年度施政方針とさせていただきます。

平成26年 3月 6日

宜野座村長 當 眞 淳